

みんなで考える

初級編

権利擁護研修会

参加者募集

「権利擁護」つてなに？

「認知症」について知りたい！

自分たちでできることをしたい！

「障がいがある人」のためになにができるんだろう？

●開催日

南丹市

亀岡市

日時 5月26日(火)
13:00~16:30

日時 6月26日(金)
13:00~16:30

場所 アスエルそのべ大研修室
南丹市園部町上本町南2-22

場所 ガレリアかめおか
亀岡市余部町宝久保1-1

●対象者

- ①地域福祉に関心があり、権利擁護の視点や活動に興味がある方
- ②亀岡市・南丹市・京丹波町に在住・在勤の方

●申込締切

南丹市:5月19日(火)
亀岡市:6月19日(金)

●定員

30~50名程度(※先着順)

●申込方法

裏面をご覧ください

参加費
無料

プログラム

誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いや地域共生社会の実現のため、幅広い権利擁護の知識を正しく知っていただくとともに、身近な視点で困っている方を支援するきっかけとしていただくことを目的として研修会を開催します。

	内容（※両市共通です）
南丹市： 5月26日(火) 亀岡市： 6月26日(金) 13:00~16:30 (受付12:30)	研修の説明（10分）
	中核機関と権利擁護活動の実際（60分）
	各市の現状（各30分）
	①社会資源の実際と課題 ②地域福祉計画と取り組み状況 ③高齢者福祉の取り組み状況 ④障がい者福祉の取り組み状況

○本研修を受講いただくことで、「みんなで考える権利擁護研修会 ステップアップ編（8月6日、8月20日、9月3日の3回シリーズ）」を受講いただくことができます。

○本研修会を受講していただいた方には、亀岡市・南丹市・京丹波町の地域福祉に関する研修や活動（市民後見人・権利擁護活動）のご案内などをさせていただきます。

申し込み・問い合わせ方法

下記に、FAX・電話・二次元コードのいずれかでお申し込みください。FAX・電話でお申し込みされる場合は、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、お住まい、申し込み会場をお知らせください。

（問い合わせ先）

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市高齢福祉課地域包括ケア推進係（亀岡市中核機関）

電話：0771-25-5127

FAX：0771-24-3070



亀岡市
明智かめまる



南丹市
さくらちゃん



京丹波町
味夢くん

【主催】 亀岡市・南丹市・京丹波町

【共催】 亀岡市社会福祉協議会・南丹市社会福祉協議会・京丹波町社会福祉協議会